



愛研技術通信

新社長就任挨拶

代表取締役社長 鎌田 務

社長就任にあたり、皆様一言ご挨拶申し上げます。

去る 1 月 30 日、第 37 回株式総会において、現役員全員、再任の承認が可決され、引き続き開かれた取締役会において、代表取締役会長 三輪淳一、代表取締役社長 鎌田務が可決されました。改めてこの重要な任に身の引き締まる思いをいたしております。

私どもを取り巻く経営環境は、非常に厳しく、昨年よりトヨタ自動車をはじめとする大企業でも利益のでない状況は、皆様も承知のとおりです。さて、目を我が社に転じてみますと、創業 38 年という決して若い会社とはいえません。そのぶん、いろいろな問題が発生しています。確かにここ数年の決算内容こそ堅調に推移してきましたが、石綿分析等の外部要因に助けられた面があります。いっぽう、売上げの鈍化、人件費の比率増加、コスト高に起因する競争力の低下、など数多くあります。

今後、愛研として生き残るためには、このような問題をいち早く解決しておかなければならないと思い、奥村前社長の訴えられてきた『変化を捉えて、新しい時代の創造と持続可能な経営体質への取り組み強化』路線を引き継ぎ、私の代で道筋をつけて、次の世代に引き継ぐことが、私に与えられた使命と思い定めております。

皆様の協力と一体感に期待し、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その推進にあたって、皆様に、次の 4 点に力を注いでいただきたいと思います。

第 1 点目は、「スピード重視の経営」です。

時代の流れを見極めて、顧客第一主義の徹底を図りながら、積極的な経営をするには、何よりもスピードが重要です。今仕事を立て込んでいるから、この依頼は断つてと言う状況にないことだけは認識して下さい。部署間、グループ間の人的資源を最大限に活用し、真心のこもったコミュニケーションを図りながら、高品質の実現、市場価格に対抗できるスピーディーさに心がけて下さい。

第 2 点目は「現場重視の経営」です。

私はどんどん現場に足を運びたいと思います。現場というと、直接関係する採取場所や調査現場に結びつける人が多いと思いますが、私は「人間が活動している場」全てが現場だと考えています。変化は、常に現場の最前線から始まります。現場に出ることにより、最新情報が得られ、現場が抱える問題を第一次情報として把握することができます。また、現場でのお客様との直接対話によって、この第一次情報を共有することができます。

これらがうまく機能すると、事業活動の全体像、その中での自分の位置付けとか意義、お客様からの期待度を理解し、それが皆様のスキル向上へとつながります。「現場」は大変重要であり、現場を知ることによって確かな情報と知識とが得られ、きっと私たちの事業活動にスピード感を増幅させてくれます。皆さんも率先して現場に出向いて、多くの現場の情報をバランス良くとらえ、市場や技術動向と合わせて迅速に判断し、当社の経営戦略に活かしていただきたい。

第 3 点目は「低コストの経営」です。

当社は設立以来、環境分析はもちろん、他社にない毒性・ダニ試験などの強みを活かした事業展開をしています。どうか、当社がもつ総合力を発揮することによって、お客様に最大の価値を提供することにより、当社の利益につながるよう力を注いでいただきたい。もちろん、今後のノウハウの蓄積のためには、リスクを負ってでも、

やらなくてはならないこともあります。それぞれが自分の持ち場で最大の力を発揮するだけでなく、部署間、グループ間で共有し、知恵を出し合い、今まで以上に効率性を高めて「低コスト」を実現していく。そうすれば、当社がお客様から高い評価を得て、市場での地位が高まります。

品質・信頼性についても、部署間・グループ間であらゆる角度から品質改善に取り組み、顧客満足度の向上を追求していただきたい。新年早々、「上水」の分野で ISO/IEC17025 を認定取得したことであり、このマネジメントをほかの事業にも展開して、認定試験所としての信頼性確保体制を整えて下さい。

最後に第4点目として、「真心のこもったコミュニケーションの実現」に心がけていただき、愛研文化・愛研風土として育てていただきたい。

そのためには、単に業務を遂行するだけでなく、その業務・成果について、積極的に社内外へアピールし、個人あるいは部署グループ間の一員として、生き活きとした成果を出す愛研風土の育成に努めていただきたい。特に、営業から顧客への成果品の送付まで、さまざまな工程の中で一体化した「コミュニケーション」の充実により、業務の効率向上、働きやすく効率の良い職場づくりに心がけていただきたい。

以上の4点、自分の仕事に大きな誇りを持ち、使命感を持って完遂していただきたいと思います。

(なお、本文は、2009年2月7日(土)に開催された全体会議において、社員向けの社長就任挨拶に加筆したものです。)

掲示板:法令・告示・通知・その他

解説:土壤汚染対策法の改正に伴い予想される資産価値保全の課題

測定営業部 大屋 渡

1. はじめに

愛研技術通信第29号でお知らせしたように、現在、環境省によって土壤汚染対策法の改正へ向けた作業が進められている。これは、法制定後5年が経過し課題が明確化してきたことを受けたもので、今のところ「今後の土壤汚染対策の在り方について(案)」によって法改正の方向性が示されて、パブリックコメントの募集が終了した段階にあり、これから、国会へ法案が提出され、審議、成立する運びとなっている。今の段階で明らかになっている法改正の方向性のうち、特に押さえておくべきことは2点ある。第一に、これまで「自主調査」として比較的自由的な調査手法と対策実施が認められていた土地売買等に伴う多くの土壤汚染調査が、結果の届出の義務付けという形で法律に組み込まれ、その結果、対策等の実施に際して行政の監督下に置かれるということ。第二に、実際の対策においては現在多用されている「掘削除去」を抑制するということである。

今後、これらの方向性に変更の可能性があるかどうかは不明であるが、仮に、このままの方向性によって土壤汚染対策法が改正された場合、実際問題としてどのような課題が想定されるか、土壤汚染調査対策の現場の視点から解説したい。なお、調査機関としては、土地売買などの際に自主調査として省略した形式の調査を行うケースでは、再調査を命じられる場合があるという方向性にも重大な関心を持っているが、ここでは論点を明確にするために標記課題についてのみ述べることにする。

2. 土壤汚染対策の現場でなぜ掘削除去が多用されるか?

自主調査等においても土壤汚染対策を行う動機としては2つあって、まず健康被害の未然防止が挙げられるが、実際の現場で切実なのは、土地の資産価値の低下防止又は回復である。健康被害の未然防止だけを考えれば、これは掘削除去以外の方法でも、比較的安価に実施することができる。よくある事例で説明してみよう。盛土部分に相当するせいぜい1m程度の深度までの土壤が、何らかの理由で比較的多量のふっ素や鉛を含んでおり、溶出量基準、すなわち有害物質が水に溶け出す量として基準を超過しているが、地下水とも接触しておらず、実際の地下水汚染は生じていないというケース。このケースでは、健康被害の未然防止としては、地下水の汚染がないことを定期的に(具体的には最初は年4回から始まって、年1回、2年に1回と頻度は減っていく)確認するだけで良いことになる。もし追加的に何か配慮するにしても、汚染土壤が雨で流出したり、雨水が汚染土壤を通して地下浸透するのを防ぐ程度であり、通常は建物等が建って舗装されるので特別な措置にはならない。

しかし、この場合も資産価値の低下、すなわち人の心理から言えば、この土地には、現状のままでは「瑕疵」がある、または「欠陥」があるということになる。事実、もし将来地下水の汚染が発生すれば、何らかの対策を講じなければならない。あるいは、2年に1回とはいえ、ずっと地下水の確認をしなければならないことは「わずらわしい」ことであり、工事などでも土の扱いに配慮しなければならないことも「制限」となる。土壌汚染調査対策の経験に基づく限り、人は、大切な資産である土地について、このようなことを許容しない。将来に渡って自分が所有し続けるならまだしも、他人に売るかもしれないという可能性や、子や孫の心理的負担を考えれば...等の理由により、土壌汚染が「ない」状態を達成しようとするケースが多い。溶出量基準の場合、単に有害物質が水に溶け出さないようにする「不溶化」もあるのだが、それも、有害物質が結局は「残る」という点で、たいてい選択されない。そのような理由から、多くの場合、掘削除去が選択されることになる。

3. 土壌汚染対策法の改正ではどのような方向性になっているか？

土壌汚染対策法の改正の方向性を示した「今後の土壌汚染対策の在り方について(案)」では、このあたりの現実について、「掘削除去が多い」という事実と、それに伴い移動した汚染土壌による環境汚染リスクについて触れるのみで、「なぜ掘削除去が多用されるか」ということについての考察は皆無である。そして、示された方向性は、著者の理解したところでは、「汚染土壌と共存して下さい」というだけである。そのための具体的施策として、汚染土壌の認められた区域を指定するのに、有害物質を人が摂取することを防止する観点から3種の分類を新設し、「摂取経路を遮断する対策(盛土、舗装、封じ込め等)を要する区域」と「摂取経路を遮断する対策を要する区域」と「摂取経路を遮断する対策が講じられた区域」として明示することで、土地の利用者に健康被害防止に必要な対策を明確に理解してもらえることを目標としている。このように健康被害防止のために何をすべきかを明確にすることは配慮されているものの、資産価値の低下を避けたいという土地所有者の心理について、何らかの配慮をした記述は見当たらない。

4. 法改正後に予想される資産価値保全の課題

以上のように、現場で生じているニーズと、土壌汚染対策法の改正の方向性には「ずれ」があるため、このまま法改正が行われた場合、実際には、費用がかかっても資産価値を保全したい、すなわち掘削除去により今後の憂いのない土地にしたい土地所有者等当事者側と、掘削除去抑制の方針に従って「汚染土壌との共存」、すなわち現地対策と現地管理を求める行政側と、相当なせめぎ合いが生じることが予想される。そこでの当事者側の深刻な問題点は、現在、土壌汚染対策法で認められている「汚染土壌の搬出先」は極めて限られているということにある。今のところ、残容量が貴重となった管理型等の埋立処分場か、「認定汚染土壌浄化施設」と呼ばれる全国でも11という数少ない施設しかない。

著者が関係者に聴き取ったところでは、土壌と浄化する施設の認定取得は大変難しいとのことで、セメント等の原材料として利用する施設についても、まだ認定基準が示されたという段階であり、同様に認定取得は難しいと予想される。その結果、仮にこのまま法改正が行われ、現在の「汚染土壌の搬出先」がそのまま適用されたとすると、搬出先の絶対的な不足が生じる。現在、掘削土壌の処理費用については競争による価格破壊の状況すら呈しているが、それらは、土壌汚染対策法に基づく施設認定を受けていない多数の施設の競争の結果であり、それが施設認定を受けたところに限定されるとなると、状況は一気に変わる。認定取得施設以外を認めたり、認定取得のハードルを下げるという「運用」もあり得るが、掘削除去を抑制したい行政にそのような運用の理由はない。すなわち、掘削除去のコストが一気に高騰する事態が容易に予想される。いずれにせよ、法改正後には汚染土壌の処理をめぐる極めて大きな変化が生じ、それは資産価値保全に大きな影響を及ぼすことは確実であろう。

5. おわりに

本稿では、土壌汚染調査対策の現場から、この状況で、法改正があればどのような影響が予想されるかを解説した。改めて言うまでもなく、土壌汚染は、資産価値や、ひいては今後の事業設計や人生設計に大きな影響を与える。法改正によって「土壌汚染との共生」が進み、ありていに言えば「慣れ」により、土壌汚染についての嫌悪感や否定的なイメージが減れば、土壌汚染の負の影響も減ると思われるし、そのために「リスクコミュニケーション」という活動もあるので、弊社も専門家として努力したい。ともあれ、実際のところ、法改正後にどのような事態になるかは予断を許さない。法改正の方向性そのものの是非はともかく、弊社としては、現場の運営次第で、少しでもよい方向に持っていくことを考えている。以上のように土壌汚染調査には「その後」として様々な問題が出てくる。実施の際には、熟慮し、タイミングも充分見計らうべきであろう。そのためには、もちろん弊社に限るものではないが、信頼できる専門家にできるだけ早い時期に相談するなどして、汚染があった場合でも事業設計や人生設計への影響をできるだけ軽減することが肝要であろう。

愛研 REVIEW & My Life

半田営業所技術課 滝腰康裕

入社 25 年目もうすぐ 50 歳 (半世紀) (スキーマのギフト券がシニア割引で安くなる。シニアとは、ショック、ショック) S46 ~ 48 年.....公害という言葉が新聞をにぎわせていた。

(昭和 46 年 (株)愛研創立)

当時中学生の小生は、美術の時間に公害のポスターを描いた。黒・濃灰色ばかりを使った。

光化学スモッグ注意報が、発令された。

半田の港でも、背骨の曲がった魚、尾ビレのない魚が釣れてきた。魚達の怒りの声が聞こえた。

生き物が好きで、釣りが好きで、ギターばかり弾いて、流行りの服を着て、ツッパっていた青年は、柄にもなく一番大切なことは将来の半田の海、知多の海、日本の海、世界、地球環境を守ることだと叫んだ。

二十歳.....親・先生の薦める診療放射線技師の道から「オラ東京さ行く」だと、一人暮らしを決意し環境工学を学ぶ。(埼玉県環境検査研究協会でアルバイト)

卒業し半田市役所にて地元の環境分析を行なっている(株)愛研を知り入社。

住所の示されている地点にたどり着くと、なんとそこは、普通の家であった。しかし、風呂にはフラン瓶が沈めてあり、机上にはガラス器具がある、間違いなく分析をするところであることが判明。またそこには、おばさんが大勢いて、晩ご飯のおかずの話、子供を産んだ時の話、戦争の話をしていたのを覚えている。(別世界の分析室光景)

さらに勉強会と称して隔週土曜日は野球・散歩・釣りなどした。分析ができるとしたら煙突ばかり登る日々が続いた。使用している器具・機器がお手製のものが数多くあった。(BOD 恒温槽・弁当箱・水分吸収管・その他各種ガラス器具); 購入するものと思っていた自分はショックをうけた。

しかしこのことは裏をかえせば工夫する・できる集団であった。愛研は当時、今で言うところのベンチャー企業であった。

私が入社する以前は、洗剤・消臭剤・漂白剤・消毒液などをつくりドックフードの作製も検討されていたらしい。今から 30 数年

も前にドックフードを思いつくとは、早すぎてタイムリーでなく本当に残念だが、頭のいい人がいたものだ。もう少しだけ思いつくのが遅ければその後のペットブームに乗って、愛研は日本一のペットフード会社になっていたかもしれない。

そんな愛研も時が経ち、本社ビルが建ち、人が増え、設備・機器も増え ISO9001,水道 20 条,MLAP,そして今年早々には ISO/IEC17025 まで取得するに至った。(素晴らしい!)

個人的にはシステムを取り入れたことにより、いっそう日常・家庭生活などにおいてもミスが減り、効率良くプランニング・チェックができ、役立っていることも多い。そうそうテクノ中部やガイシなどに出向したことも視点を変えられて非常に良かった。

今年は Change の年だそうである。

愛研として培ってきた古くから存在するいい部分だけを残し、他社の持っている良い部分だけを新しく取り入れられたらいいのだけれど.....昔からある良い環境は消えゆくことが多い。

自然保護問題は、むづかしい。 なんのこっちゃ。

今、間違いなく残りのほうが少ない人生を、大自然・地球環境に感謝しながら、粘り強く「何事も死ぬまで手遅れという言葉は無い」と信じて生きたいと思う。

まだシニアとは呼ばないでくれ!

P.S

リリン

もしもし愛研です。愛犬ワンワンじゃないです。

けど犬好きの人は多いようだ。

愛研には、愛を研究するという意味もあると昔、会長から聞いた。

家族・子供・友・己・異性・犬・ペット・人類・生物・物・地球・宇宙を愛そう!

みなさん、愛研をヨロシク!

お知らせ

愛研技術通信第 29 号で「第 2 回 維摩池自然観察交流会」を紹介いたしました。第 3 回が下記の要領で開催されます(案内は愛研ホームページにも掲載してあります)。

愛研は第 2 回と同じく、水質調査体験を担当します。スタッフ側、参加者側問わず、皆さん、ぜひご参加下さい。

- ・日時: 3 月 8 日 (日) 9 時 30 分 ~ 12 時
 - ・場所: 維摩池正面玄関付近 ARD (あるど) の旗
 - ・テーマ: 「春をみつけよう!」
 - ・内容: 自然観察会及び水質調査体験 (雨天決行)
- 【問合せ先: 0561 - 51 - 2878 (尾張旭市市民活動支援センター)】